

プロジェクト ASAF 対応

項目 本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項について説明することを目的としている。

ASAF 会議への対応**(2016 年 9 月の ASAF 会議における議題)**

2. 2016 年 9 月 29 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は次のとおり予定されている。

議 題	時間
ニュージーランド資本市場で活動する企業の報告書の利用者における情報ニーズに関する研究報告	45 分
料金規制対象活動	120 分
概念フレームワーク	150 分
測定－EFRAG ペーパー	
測定－IASB スタッフによる提案	
財務業績と測定の連携－ASBJ ペーパー	
その他の包括利益	
事業の定義	75 分
IASB によるプロジェクトの近況報告と ASAF 会議の議題	45 分
実行可能性調査 (Feasibility Studies)	
各国基準設定主体との協働	
各国基準設定主体との協働及び開示に関する取組み	

(本日の議題)

3. 本日は、上記議題の「概念フレームワーク」のうち、次の項目に関する ASAF 会議における対応案（または、対応の決定にあたって基礎とする ASBJ 事務局による気付事項）についてご意見をいただきたい。

(1) 測定－EFRAG ペーパー（審議事項(4)-2 参照）

(2) 測定－IASB スタッフによる提案（審議事項(4)-3 参照）

(その他の ASAF 会議の議題について)

4. 「概念フレームワーク」のうち、その他の包括利益については、6月29日開催の第339回企業会計基準委員会においてご意見をいただいている。同委員会時の資料を、参考資料として配付している（審議事項(4)-1 参考資料1 参照）。
5. 「概念フレームワーク」のうち「財務業績と測定の変換－ASBJ ペーパー」については、8月30日開催の第343回企業会計基準委員会においてご意見をいただいた。ご意見を踏まえて更新のうえ ASAF 会議へ提出した資料について、参考資料として配付している（審議事項(4)-1 参考資料2 参照）。
6. 「ニュージーランド資本市場で活動する企業の報告書の利用者における情報ニーズに関する研究報告」については、ASBJ 事務局にて調査報告書の概要を作成しており、参考資料として配付している（審議事項(4)-1 参考資料3 参照）。
7. 「事業の定義」については、IFRS 適用課題対応専門委員会で検討を行っているが、我が国においては比較的重要性がないと考えられる論点であり、本委員会では資料配布のみとする（審議事項(4)-1 参考資料4 参照）。
8. また、次の項目については適宜対応することを予定しており、本日の委員会において議論を行うことは予定していない。

(1) 料金規制対象活動

(2) IASB によるプロジェクトの近況報告と ASAF 会議の議題

(3) 実行可能性調査 (Feasibility Studies)

(4) 各国基準設定主体との協働

(5) 各国基準設定主体との協働及び開示に関する取組み

ディスカッション・ポイント

2016 年 9 月開催の ASAF 会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上